

2023年度 研究推進(結果)

PLAN(計画)	DO(実施)		CHECK(評価)		ACTION(次の改善)
P:目標を策定、実現するための具体的な方法を考える。	D:計画を実行しその効果を測定する。	実施状況(実施率)	C:目標とその実践の差異、実践した行動の評価・分析を行う。	評価	A:課題や問題点についての改善、対策を行い、次の「PLAN」へ繋げる
1. 科研費申請者数促進:例年の如く、科研費申請者促進のためには、まず共同研究費との連関性(科研費申請者は軽微なフォーマット修正で共同研究費を申請でき、さらに採択においても優遇する)の構築が有効である。従って、同システムの導入の準備を引き続き進めていく。これについては学長を推進の長として一定の発信力を必要とするため、総合研究所長のみではなく、学長による発信も必要となる。総合研究所長と密に連携してこれを進める。同システム導入について、全学に周知する活動を全学規模の会議または研修会で複数回行う(2023年度4月人間学部教授会では、当該内容を「予定」として総合研究所長より発信済み)。	①教授会における総合研究所からの報告により ②Teamsを介して総合研究所からの情報発信を高い頻度で行った(計36回)。 ③科研費ハンドブックを作成した(4月)。 ④共同研究審査における採択配分方法においては、科研費採択を考慮に入れるべきであるが、これについては2024年度の課題である。	①70% ②100% ③100% ④20%	①教授会で申請状況を報告するとともに、外部資金獲得に向けて意識の醸成を図った。 ②Teamsおよびメールを用いて科研費申請に関する情報を高い頻度で発信。科研費の申込などの申請に向けて意識の醸成を図った。 ③科研費ハンドブックを作成し、科研費事務処理の理解の普及を図った。 ④共同研究の審査は各学部長に配分を委任するが、この過程について、総合研究所より、新規かつ同種内容で再度応募できるかを考慮するよう依頼した。	①総合研究所報告 ②Teams等の発信回数 ③科研費ハンドブック ④Teamsおよびメールによる依頼文	A:課題や問題点についての改善、対策を行い、次の「PLAN」へ繋げる
2. 共同研究の質的向上:共同研究費のさらなる質的向上のために、科研費申請者の不採択者のうち、評価がAまたはBの不採択者について、共同研究費の採択において優遇するシステムを導入する準備を引き続き進める。同システム導入について、全学に周知する活動を全学規模の会議または研修会で複数回行う(2023年度4月人間学部教授会では、当該内容を「予定」として総合研究所長より発信済み)。	①研究の質を考慮した共同研究費採択活動(30件、うち東京電機大学との大学間共同研究費は2件)を行った。 ②2023年度に引き続き、科研費申請者の不採択者のうち、評価がAまたはBの不採択者について、共同研究費の採択において優遇するシステムを導入する準備に着手し、総合研究所および研究支援・推進ワーキングチーム(WT)で検討を行った。	①30件(うち2件は東京電機大学) ②50%	①共同研究費採択について、各学部の配分額決定において、各学部長に委任の際、その方法についての協議を行った(1参照)。 ②2023年度の共同研究支援・推進WTの活動として同案件を確認し、報告書に記載。	①共同研究費採択件数およびTeamsおよびメールによる依頼文 ②2023年度研究支援・推進WTの活動報告書	A:課題や問題点についての改善、対策を行い、次の「PLAN」へ繋げる
3. 研究支援の事務サポートの強化:引き続き、事務体制の強化は個別の重要目標事項として設定する。専門(兼任)事務職による科研費申請書の不備の指摘や催促など、より申請をしやすい、さらにミスが生じにくい環境づくりの土台作りを2023年度も強化する。特にDr.Budgetの実質的運用を9月までに実施し、各教員にその運用方法を周知・徹底する。また、専門事務職からの頻度の高い情報発信のあり方などの工夫も継続する。研究支援の事務サポートメンバーも確定していく。	①Dr.Budget説明会を実施(5回)。 ②事務職からの情報発信(月2回程度)。 ③過渡期における事務職のサポート(多数)。 ④研究支援サポートにおける新たな組織体制作り(研究支援・推進WT活動)。	①100% ②100% ③80%	①②③について、年度当初にDr.Budget説明会を実施するとともに、情報発信を行い、ミスが生じにくい環境を整えることができた。加えて同方法の定着のため、年間を通じて多数個別対応した。	①説明会案内 ②Teams等発信回数 ③担当事務へのTeamsによる教員発信。 ④2023年度研究支援・推進WTの活動報告書および新たな組織図	Dr.Budgetの更なる円滑な運用に向けて、教員が自立的な利用をスムーズに行うことができるような支援体制を維持していくと同時に、新たな支援体制(2023年度研究支援・推進WTにて具体的な検討を行い、理事長、学長および統括ディレクター、キャンパスディレクターに対して中期目標としての発表を行った)を2024年度に構築する。
4. 研究活動に関わる諸規程の改訂:すでに科研費の備品に関する規程について2022年度中におよその改訂を進めることができたが、研究活動の円滑化のために、研究活動を支援・推進する上で必要とされる様々な規程を引き続き吟味し、必要と思われる改訂を行うものとする。	すでに2022年度に70本の規程改訂を行っているため、2023年度は5本の規程改訂に留まった。	70%	6月及び3月に規程を改訂した。2022年度に引き続き、計75本の規程改訂によって、研究活動の円滑化、適切化が推進された。	大学運営会議および研究支援・推進WT報告書	2023年度は研究支援・推進体制の新たな組織体制の設計の活動に注力した。2024年度より、研究支援センター(仮称)を構築し、より円滑化・効率化された組織体制を整備していく。
5. 研究支援・推進プロジェクトチームの継続性の担保:前学長の指示のもと発足した研究支援・推進プロジェクトチームは2021年度でその任を終了したが、当該プロジェクトチームは継続的に設置され、その内容および推進の詳細を熟知する成員が常に存続する必要がある。まずは学長を推進の長とし、総合研究所を実質的な活動の本体として当該活動を継続する。	学長の命により、研究支援・推進WTにおいて、より現実的な短中期目標の設定を行い、学長、理事長、統括ディレクター、キャンパスディレクターに対して報告を行った(9月)。	100%	2021年度の研究支援・推進WTの管掌を踏まえ、より現実的な短中期目標を整理した。当該活動において最も重要な推進事項として、研究支援センター(仮称)を含む抜本的な研究支援体制の再構築を講じた。2024年度から新体制を構築する予定。	2023年度研究支援・推進WTの活動報告書および新たな組織図	2023年度は研究支援・推進体制の新たな組織体制の設計の活動に注力した。2024年度より、研究支援センター(仮称)を構築し、より円滑化・効率化された組織体制を整備していく。
6. 科研費研究、受託研究、企業との共同研究、他大学との共同研究の推進:学外との産官学連携は本学の研究、ひいては教育の質的向上に不可欠であり、学外の競争的研究費獲得、企業からの研究費獲得にも繋がる。こうした連携は、将来的な研究支援センターの設立の基礎となるものであり、全教職員が真摯にその規模拡大に向き合わなければならない。東京電機大学との共同研究は3ヶ年連続の2研究がスタートした。これを支援する具体的な方策を検討し、ルーレ化していく。	①5件の申請が科研費研究として採択された。 ②東京電機大学との共同研究が2ヶ年目を迎え、特許の出願の準備に入った。 ③東京電機大学とのFDSD開催。本学職員が同会議にて発表を行った(11月)。	①40% ②70% ③80%	①新規採択数は昨年度(13件)より減少しているが、継続件数もあるため、一概に悪化とは言えない。 ②東京電機大学との共同研究の成果が特許共同出願という形になったことは本学として初の快挙であり、当該活動を知財管理活動として定着していく必要がある。 ③東京電機大学との共同研究が着実に進行しており、FDSDについても共同開催が定着した。	①科研費新規採択数報告 ②東京電機大学との特許出願審査会議資料 ③東京電機大学とのFDSD資料	2023年度に引き続き、科研費研究の奨励、東京電機大学との共同研究活動、各教員の受託研究を普及して推進していく。また、東京電機大学との共同研究の成果である特許申請を学内に広報するなどし、受託研究を含めた外部資金獲得に向けた活動を堅持する。さらに、研究支援・推進活動を限られた人的資源の中で行う素地を構築していく。

2024年度 研究推進

PLAN(計画)
P:目標を策定、実現するための具体的な方法を考える。
1. 研究支援センターを設置:産官学連携および知財管理を包括する研究支援センターを設置する。限られた人的資源の有効活用を鑑み、センター職員を各キャンパスに兼務して設置する。
2. 共同研究の審査基準の明確化:科研費や受託研究等の外部による評価の高い研究で、採択に至らなかった研究や、採択されているものの、それに付随する良質な研究を行うことを目指す内容を積極的に採択していく。具体的には科研費の審査においてA判定であったものの、採択に至っていない研究内容について、これを積極的に採択していく、あるいは配分額を優遇するといった施策をとる。
3. 大学間共同研究の推進・維持:2022年度より開始された東京電機大学との共同研究を、2024年度も堅持する。特許申請作業も着実に進める。東京電機大学との共同研究費の負担額の交渉も進めていく(現状では、本学が全学負担)。
4. 研究倫理教育の徹底:研究倫理については、学部学科によってその理解、浸透の程度が一貫していない。とくに動物やヒトを対象とする研究において倫理審査を通す基準など、規程に記載されていないレベルの情報の共有を深化する。